

令和元年度 1 回福崎町地域公共交通活性化協議会会議録

1. 日時 令和元年 6 月 13 日(木) 14:00～15:15

2. 場所 福崎町役場庁舎 2 階 大会議室

3. 委員の出欠

	所属・役職等	氏 名	備 考
会長	兵庫県立大学名誉教授	松本 滋	
委員	福崎町区長会副会長	黒田 義孝	
	福崎町老人クラブ連合会長	藤岡 修	
	福崎町商工会長	谷口 守男	(欠席)
	J R 西日本福崎駅 副駅長	永井 英樹	
	神姫バス株式会社 姫路営業所長	池田 広幸	
	社団法人 兵庫県バス協会専務理事	中澤 秀明	代理出席者 新屋敷氏
	社団法人 兵庫県タクシー協会 西播支部副支部長 (神崎交通株式会社)	依藤 義光	
	神姫バス労働組合 執行委員	濱田 崇広	(欠席)
	国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部輸送部門首席運輸企画専門官	岩野 住之	代理出席者 富田氏、井之上氏
	中播磨県民センター姫路土木事務所 企画調整担当所長補佐	當舎 良章	
	福崎警察署 交通課長	新田 隆弘	
	福崎町議会議員 (民生まちづくり常任委員会)	三輪 一朝	
	福崎町議会議員 (総務文教常任委員会)	石野 光市	
	副町長	—	
	技監	吉栖 雅人	
オブザーバー	近畿地方整備局姫路河川国道事務所 道路管理第二課長	竹内 浩二	(欠席)
	兵庫県県土整備部県土企画局 交通政策課 副課長	三宅 豊文	

事務局	まちづくり課長	福永 聡	
	健康福祉課長	三木 雅人	
	健康福祉課課長補佐	大畑 由起	
	まちづくり課係長	藤田 裕文	
	まちづくり課主査	佐野 允保	
市川町	企画政策課主査	青木 久典	
姫路市	交通計画室係長	菊本 通弘	
	交通計画室主任	谷口 真一	

4. 配布資料

- ・次 第
- ・座席表及び名簿
- ・資料1 平成30年度巡回バス等の利用状況について
- ・資料2 令和元年10月からの巡回バス等運行再編について
- ・資料3 福崎町・姫路市連携コミュニティバス（ふくひめ号）運行社会実験について

5. 傍聴の可否

傍聴可、傍聴人3名。

6. 会議録（司会 まちづくり課長）

1 開会

2 あいさつ（会長）

事務局 ただ今から令和元年度第1回福崎町地域公共交通活性化協議会を開催します。

【協議会成立宣言】

本日は、委員の1／2以上の出席をいただいておりますので、福崎町地域公共交通活性化協議会設置要綱第6条第3項に基づき、この会議は成立することを報告いたします。

ここで、新しい委員の方から自己紹介をお願いします。

（新しい委員を順に紹介）

委嘱書は机の上に置かせていただいております。よろしくお願いします。

また、本日は協議事項に関係する市川町企画政策課、説明事項に関係する姫路市交通計画室にもご出席いただいております。

続きまして事前に配布しております資料の確認をお願いします。

本日の会議次第、名簿及び座席表、各資料です。

- ・資料1 平成30年度巡回バス等の利用状況について
- ・資料2 令和元年10月からの巡回バス等運行再編について
- ・資料3 福崎町・姫路市連携コミュニティバス（ふくひめ号）運行社会実験について

なお、本日追加資料として、資料2の7ページと12ページを拡大したものを机の上に置かせていただいております。

3 報告事項

（1）平成30年度巡回バス等の利用状況について

事務局 報告事項に移ります。議事進行は、第6条第1項の規定により会長にお願いします。

会長 それでは、報告事項（1）「平成30年度巡回バス等の利用状況」について、事務局に説明していただきます。

事務局 資料1のサルビア号等の利用状況等について、説明します。

資料2ページをご覧ください。こちらは、現在の運行形態をお示ししています。平成30年10月からすべての路線において、大幅な改編を行っています。

(1) まちなか便は、月曜日～土曜日に定時定路線型で運行し、通勤などにも利用できるように運行時間を前倒しするとともに福崎駅への早朝便の運行を行いました。これに伴い運行本数が8本から9本に変更となりました。

(2) 郊外便です。川西地区は定時定路線型で運行し、奇数日運行から月曜日～土曜日運行に変更し、12人定員の新車両を1台導入しました。川東地区は、電話予約に応じて区域内バス停間を運行する予約（デマンド）型の運行で、偶数日運行から月・水・金・土曜日運行に変更し、まちなか便に乗継なしで直接移動できる施設を従来の5施設にライフや文化センターなどの5施設を加えて10施設へ増やしました。

また、運転免許証自主返納の利用に便利な福崎警察署前バス停の設置や高速バス利用促進のために福崎インターバス停の新設を行いました。

(3) 買い物バスは、火・木曜日に定時定路線型で新規運行しました。買い物が不便な地域（大貫・八千種方面）を対象として、既存車両（ワゴン車1台、8人定員）を活用して商業施設・役場等を運行する2系統を新設しました。

資料3ページをご覧ください。

(4) 市川町連携コミュニティバスは、火・木曜日に電話予約（デマンド）型及び定時定路線型で新規運行しました。

福崎町から総合病院への診察需要等に対応するために、町内全域のどの地域からでも利用が可能な町内全域デマンド型の系統を導入し、市川町役場で市川町コミュニティバスに乗り換え神崎総合病院まで移動できます。受診後も市川町役場から最寄りのバス停まで利用者を送れますので、高齢者でも安心した移動が可能となりました。

また、両町間の交流人口の増加を図るために、デマンド運行後に市川町役場から吉田西（ラ・ムー）間を定時定路線で運行する系統も新設し運行しています。

(5) 市町村運営有償運送関係（大学バス）は、定時定路線型で、月曜日～土曜日に夕方以降のスクールバスを一般利用が可となる市町村運営有償運送路線として新設運行しました。

これは、平成29年8月に「市町村運営有償運送の登録に関する処理方針」が改正され、市町村以外が保有する自家用自動車を持ち込むことが可能となったことに加え、平成30年3月に本町と神戸医療福祉大学の間で締結された包括連携協定による地域貢献協力により交通空白時間の解消を実現した取り組みとなります。

駅前（交通広場）、西野南（ボンマルシェ前）の2箇所のバス停を運行しています。

資料4ページをご覧ください。

こちらは、昨年（2017年）の10月改編に伴い、持続可能な公共交通体系を維持するために片道100円や回数券については変更せず、定期料金の改定を行いました。

今まで、年齢を問わず一律だった定期料金について、利用者区分に分け、料金を設定しました。福祉対象者、学生・高齢者、それ以外の一般の方を区分するとともに、年間定期を廃止し、6か月定期を新たに設定しま

した。区分の詳細については表の下段の※印でお示ししています。

資料5ページをご覧ください。

サルビア号の無料乗車券の交付状況となっています。運転免許を自主返納されても移動の確保ができるよう、29年8月から無料乗車券の有効期間を1年から3年に拡大し、利用促進を行っています。

表の中央部分に申請者数をお示ししています。29年度に14件だったものが30年度には25件となっています。

ただ、免許返納者の1/3の申請者数になっています。高齢者の事故が多発していますので、福崎警察署と連携しながら、申請時には巡回バスの利用方法を説明するなどして安心して免許返納やその後の移動も確保できるような支援も行っていきたいと思っています。

資料6ページをご覧ください。

こちらは平成30年度の巡回バス「サルビア号」の利用者実績となっています。平成30年度の全体の利用者数は、災害レベルの猛暑や台風等の悪天候の影響により、約700人の減となりました。各路線の利用状況では、まちなか便、川東便で特定のバス停の利用数が減少していました。まちなか便は、高齢等の理由によりヘビーユーザーの減や幅広い年齢層の利用を促進するため、運行時間を1時間早めましたが利用が少なく、利用者数の減になったと思われます。これについては、この10月からの改編で対応を予定していますので、後ほどご説明させていただきます。

川西便は、前年度から約千人の増となりました。10月の改編後では、1月あたりで見ますと、約1.7倍に増加しています。運行日数の増にもかかわらず、1日平均利用者数が大きく減少することなく推移しており、町民の日常生活の移動手段として日々活用されていることがわかります。

川東便は、利用者数が減少しています。改編により医療機関での外出利用ができなくなったことが主な原因と思われます。現在は医療機関との調整により支障なく利用ができています。

また、地域公共交通を利用する意識が低い地域ではありますが、ライフや文化センターにまちなか便に乗り継ぎをすることなく、直接行けるようになり、ライフ前で延べ約30人、文化センターでは延べ約100人の乗降があり、買い物や町の体育館への移動など健康づくりにも活用されています。

買い物便については、定時定路線運行であり、予約運行型運行に抵抗がある方でも安心して利用できるとの声があります。今年度は八千種コースで4月、5月ともに延べ20人の利用があり利用者数も増えてきています。

市川町連携バスは、自治体間で連携運行を行い、医療機関や商業施設への移動需要に対応しており、月20人程度の利用があります。

資料7ページをご覧ください。

こちらは平成11年運行からの利用者数等をグラフ化したものです。

平成24年12月の改編以降、まちなか、郊外など路線ごとに色分けして利用者の割合をお示ししています。毎年、利用者人数は増加しており、

今後も巡回バスの役割は大きいと思っています。

資料 8 ページをご覧ください。

大学バスの利用実績です。平成 30 年度の利用者数は 70 人で、月平均は 11.7 人となっています。福崎駅とボンマルシェの 2 バス停を夕方 5 時前から夜の 9 時台まで運行しており、短時間で移動でき、地域は限定されますが、交通空白時間を解消する便利なバスとなっています。大学のスクールバスを活用しており、一般の方が利用可能なことがわかりにくいのかもしれませんので、住民の方への周知を行い、利用促進に努めていきます。

会 長 説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問がありましたらどうぞ。
(なし)

会 長 劇的に何倍にも利用が増えるというのは難しいですが、需要があるというのは確かです。あと 5 年もすれば団塊の世代が後期高齢者となり、ニーズはますます強まるものと思いますので、役割は大きいと思います。

4 協議事項

(1) 令和元年 10 月からの巡回バス等運行再編について

会 長 協議事項 (1) 「令和元年 10 月からの巡回バス等運行再編」について、事務局に説明していただきます。

事務局 協議事項 (1) 令和元年 10 月からの巡回バス等運行再編について説明します。資料 2 をご覧ください。

2 ページが目次となっています。なお、7 ページと 12 ページについては、本日 A3 に拡大した資料をお配りしていますので、そちらをご覧ください。

資料構成としては、項目 1 ～ 6 までは 10 月からの運行再編に関する件、項目 7 については停留所に関する件となります。本日、時刻表も資料にいらしていますが、今日時点のもので今後運行事業者様との協議により若干変更となる可能性がありますので、7 月に予定している次回会議の際に決定した時刻表を再度お渡しする予定です。それでは、項目ごとに説明します。

3 ページをご覧ください。

最初に「1. まちなか便の改編内容」について説明します。まちなか便については、ご覧いただいているように 3 つの改編を予定しています。

①休憩場所の変更についてです。現行は文珠荘で休憩しています。これを 10 月から午前中はもちむぎのやかた、午後からは図書館で休憩という形に変更します。

②バス停の増設及び統合についてです。吉田北が新設されます。これはマルアイというスーパーができますので、その付近に一つ新設します。また、辻川界限南と辻川を統合し、辻川観光交流センター前に名称を変更します

③運行時間の変更についてです。先ほど説明させていただいた通り、朝の 1 便目、2 便目の運行をとりやめ、最終便を設けます。

4 ページをお開きください。

時刻表抜粋案と先ほど説明した休憩場所と運行時間の変更です。囲って

いるところが最終便の時間変更を示しています。

5 ページをお開きください。

郊外便（川西地区）については、ご覧の4項目の改編を予定しています。先ほどの利用実績報告の中でもありましたように、平成30年度に実施した改編内容で一番影響があったのが川西地区です。集落への説明会でも具体的な要望が最も多くありました。このため、本年度の改編の中で大きな改編となるのが川西地区です。順に説明させていただきます。

①運行本数の増便ということで、現行は行き3便帰り2便の運行となっています。これを変更後、行き3便、帰り3便というような形で考えています。なお、帰りの3便目については統合便となっておりますが、こちらについては後ほど説明させていただきます。

②路線の延長について、現行は終点がラ・ムーです。これを吉田西から長野、田口への回送を減らし、路線を延長します。「路線延長での運行バス停」については、川西Aが吉田北、第1デイサービスセンター、長野（山本商店前）です。川西Bが西野南、駅南（吉田クリニック西）、板坂新田南、田口（集落センター）になります。

③乗り継ぎ負担の減についてですが、各集落での説明会のなかで非常に要望の多かった項目です。「川西便でまちなか便への乗り継ぎなしで運行可能なバス停」ということで田尻南（ライフ）、西野南（ボンマルシェ前）、辻川観光交流センター前が乗り継ぎなしで行けるバス停となっています。

④新規バス停の増設について、山崎（二之宮神社）、山崎東、駅南（吉田クリニック西）、駅東、西野南（ボンマルシェ前）の5か所増設を考えています。

6 ページをお開きください。

こちらが運行計画です。青色が川西Aで下向きの矢印が行き、上向きが帰りを表しています。終便までは基本的には一緒です。最後の便だけがBを延ばしてそのままAに繋がります。後ほど図面で説明させていただきます。これによって、路線および運行回数は増えますが、今まで必ず回送を挟んでいたのを2回のみにより、合理的な運行ができるようになります。

7 ページをお開きください。

川西便の時刻表です。赤字で記載した部分が変更や追加分となっています。あとは現在と同じ時間から運行し、今お示ししているのは最終が午後7時20分を想定しておりますが、もう少し運行形態の見直しが必要なのではないかと思い、7時頃を目途にしたいと考えています。午前中は川西A・Bともに利用者の需要に合わせて路線の大幅な延長を予定しており、午後からは基本的に吉田西を起点として運行を計画しています。次ページから、運行ルートの基本案となります。

8 ページをお開きください。

こちらは、山崎地区の路線延長と要望の多かったライフ方面の延長、そして西治方面、デイサービスセンターから吉田西で止まっていたものを長野まで路線延長をすることで、次の始点まで行き回送が少なくて済むようになります。

9 ページをお開きください。こちらは川西B便となります。

辻川観光交流センター、田尻南方面と西野南～駅南を経由して田口（集落センター）への路線延長を行います。

10ページをお開きください。こちらは、最終11便の統合便の運行路線図となります。吉田西から長野まで運行した後、ほかの便はここから再度ラ・ムーに戻りますが、時間のロスが多いのでそれをやめて、そのまま田口の方へ行き文化センターまで運行します。そうすることで、川西地区全ての地区への帰り便を確保できます。運行終了時間も短くなり効率的な運行ができるのではないかと考えております。次に川東地区の改編内容を説明します。

11ページをお開きください。

昨年度、川東地区は大幅な改編を行ったのですが、今年度はバス停の増設と時刻表表記の変更の2項目の改編を行います。

①バス停の増設についてです。八反田東、八反田南バス停ですが、これは姫路市連携コミュニティバスとの共同バス停です。後ほど説明させていただきます。あと、アキタケ外科へ直接移動したいという要望をいただきましたので、新町西を増設します。駅南（吉田クリニック西）について、福崎駅利用可能バス停と同条件で増設します。

②時刻表表記の変更は、区域運行の弾力化のためです。

12ページをお開きください。

区域運行と言いながらも時間を路線的な書き方をしていました。それを、事業者と相談し一括りにして弾力的な運行ができるようにしています。赤字で記載しているところが増箇所です。

13ページをお開きください。

買い物バスの改編内容です。買い物バスも大きな変更が3つあります。

①一部区間でのフリー降車の導入を検討しています。利用者の利便性向上のために、安全な路線上でのフリー降車を考えています。こちらは福崎警察の新田課長様にも現地確認に同行いただいています。

②運行日及び運行本数の変更です。現行は火曜と木曜に午前1便午後1便にしていますが、午後からの便は滞在できる時間が短いこともあり、利用者が多くありませんでした。変更後は火曜が八千種方面、木曜が大貫方面で午前3便午後1便になります。日は1日減ってしまいましたが、午前の便を利用した方の帰り利用として、時間的に余裕のある利用が可能になります。

③運行経路の短縮です。図書館や旬彩蔵の利用がほとんど無かったため、運行をやめます。

14～17ページが運行路線及びフリー降車可能場所と時刻表になります。点線部分がフリー降車可能な場所です。八千種方面は比較的フリー降車できる所が多いです。時刻表ですが、赤字で示している区間がフリー降車区間です。買い物をされて荷物を持っているときに路線上で自由に降りることができると利用が進むのではないかと考えています。大貫方面ですが、比較的八千種方面と比べるとフリー降車可能場所が少ないです。余田新田、南大貫、加治谷から井ノ口まで、こちらでフリー降車を実施しようと考えています。時刻表ですが、朝の3便のうち1便目2便目が行きの利用、3便目は行きにも帰りにも使えるため、汎用性が高

いと考えられます。

次に市川町連携コミバスの改編内容について説明します。

18ページをお開きください。

主な改編内容が2つあります。

①運行路線の変更です。国道312号の同じ運行路線を火曜日に312号線、木曜日に落合経由の運行に変更します。

②バス停の増設です。火曜日分の312号線沿いに西田中が1箇所増えます。木曜日分が保喜、上田中、市川町文化センター、西川辺の4箇所増やす予定です。

19ページをお開きください。

改編路線図です。赤色が火曜日、青色が木曜日です。改編の理由としては市川町の住宅地内に運行路線を追加し、利用促進を図るものです。現行は火曜木曜ともに312号線を利用しています。バス停を増やすメリットとしては、今まで市川町役場まで行って乗り換えをしなければならなかったのが、乗り換えなしの100円で福崎町まで行けるということです。これによって利用が進むのではないかと期待しています。

20ページをお開きください。

市川町連携コミバス改編の距離程及び所要時間（火曜日）です。現在19分程度で運行していますが、火曜日は16分程度で行けることが分かったため、もう少し精査していき所要時間の短縮を図ろうと考えています。

21ページをお開きください。

市川町連携コミバス改編の距離程及び所要時間（木曜日）です。こちらも19分から20分で運行しています。

次に、市町村運営有償運送で運行している大学バスの改編について説明します。

22ページをお開きください。

「運行本数の減」ということで、先ほどお話をさせていただいた通り、まちなか便の運行時間を変更することにより交通の空白時間が一部解消されます。このため、16時40分から17時20分までの分を減便しようと考えています。

23ページをお開きください。

バス停関係です。本年10月から全部で12のバス停留所を新設する予定です。通し番号は110となるのですが、バス停番号19の辻川界限南については統合予定のため、サルビア号は全部で109箇所のバス停留所となる予定です。

24～26ページで具体的な設置箇所を記載しています。

新設されるバス停留所は12箇所です。1 駅東、2 駅南、3 吉田北、4 山崎、5 山崎東、6 八反田東、7 八反田南、8 西田中、9 保喜、10 上田中、11 市川町文化センター、12 西川辺です。

27ページをお開きください。

バス停留所の名称変更・廃止一覧です。名称変更については、辻川観光交流センターが10月からオープンすることもあり、ミートショップ松井東から辻川観光交流センター前への変更を予定しています。田口につ

いては「田口（公民館）」と表記していましたが、地元の方から「集落センター」が正式であると教えてもらいましたので「田口（集落センター）」に変更しています。

会 長 説明が終わりましたが、何かご意見ご質問がありましたらどうぞ。

委 員 協議事項全般について。系統等の一部改編がありますが、運賃は変わらないということでよろしいですか。

事 務 局 運賃の変更はありません。

委 員 資料２、３ページ。休憩場所の変更について。具体的にはもちむぎのやかたのどの場所で休憩するのですか。

事 務 局 バス停です。この休憩の理由についてですが、例えば午前中もちむぎのやかたに行こうとすると、駅前から出て必ず文珠荘で１３分休憩します。そうすると、もちむぎのやかたへ行きたいのに、文珠荘でとまってしまうという事があります。このため、午前中は直接もちむぎのやかたへ行けるようにしたいと考えています。昼からはルートが逆になるので図書館での休憩となります。どちらもトイレがあり休憩しやすいこともあって、このように変更することにしました。

委 員 トイレのある駐車場のことですか。

事 務 局 駐車場の中には入りません。駐車場手前のバス停で待っています。

委 員 ロータリーの中に入るのですか。

事 務 局 いいえ。バス停で停まっています。

会 長 これはドライバーのための休憩ということですが、バスは閉めて乗客は降りるのですか。

事 務 局 安全のため、降りていただくこともあります。

委 員 別の話になりますが、駅前広場が工事されています。５月後半から２番の路線のところで駐車しています。駅前広場のタクシーの所で待っていたら交通渋滞が起こるので、場所を変更して今はバスを２番に停めています。今の仮バス停の方が、駅に行く人とバスを待つ人でぐちゃぐちゃにならずに済むという意見が出ていますので、できればこの協議会の中で協議をしていただきたいと思います。

委 員 サルビア号の発着場について。駅舎になるべく近いところということで当初の位置を設定しました。しかし、今の仮バス停の方が乗り降りしやすいということであれば、検討の余地はありますので、協議していただければと思います。

会 長 他にありませんか。

（なし）

会 長 なければ、採決に入りたいと思います。

協議事項（１）「令和元年１０月からの巡回バス等運行再編」について、賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

会 長 協議事項（１）「令和元年１０月からの巡回バス等運行再編」について本協議会の協議が整ったものとします。

５ 説明事項

（１）福崎町・姫路市連携コミュニティバス（ふくひめ号）運行社会実験について

会 長 説明事項（１）「福崎町・姫路市連携コミュニティバス（ふくひめ号）運行社会実験」について、事務局に説明していただきます。

事務局 説明事項（１）福崎町・姫路市連携コミュニティバス（ふくひめ号）運行社会実験について説明します。資料３をご覧ください。

２ページ、目次です。本日概略説明をさせていただいた後、再度７月に協議させていただきます。

３ページです。今回の実験の財源、助成金ですが、トヨタ・モビリティ基金のご紹介です。昨年１０月３０日にトヨタ・モビリティ基金の公募があり、今年の２月に申請したところ４月２６日に決定しました。前回の活性化協議会の中では出ていませんでしたが、採択が決定されましたので、本日まで説明いたします。

４ページ、申し込みの概要です。実施者は福崎町、連携団体として姫路市、福崎工業団地協議会、溝口ニュータウン自治会、神崎郡自立支援協議会の合計５団体が申し込みました。活動名は「福崎町・姫路市連携コミュニティバス（仮称 ふくひめ号）運行社会実験」です。

活動期間は２０１９年４月から２０２１年３月までとなります。実際の運行は１０月から再来年３月の１年半を計画しています。実施概要案について、福崎町が委託して運行する連携コミュニティバスを中心として、福崎町及び姫路市の公共交通空白地の解消及びＪＲ播但線の利用促進や企業の雇用確保、障がい者就業支援といった他分野の連携により、地域のニーズに合った地域交通を形成し、事業継続性を高める、と記載させていただきました。

（１）市町間連携コミュニティバスの運行社会実験の実施について。
福崎町と姫路市が連携して公共交通空白地の解消を図るため、連携コミュニティバスを運行し、小規模地区内での移動データを収集し、運行の最適化を図ります。また、併せてクロスセクター効果の算出を行います。

（２）ＪＲ播但線の福崎駅及び溝口駅を繋ぐ二次交通の確保について。
鉄道駅からの二次交通の確保を行うことで公共交通への利用転換促進を実施します。

（３）障がい者就業支援モデルの確立について。
鉄道駅から工業団地への公共交通を整備することにより、障がい者の就業機会の確保を図るとともに就業支援モデルの確立を目指します。

５ページ、運行の考え方です。運行にあたっては、福崎町地域公共交通活性化協議会及び姫路市公共交通会議双方での協議及び承認が必要となります。また、本町の当初予算にも計上していないため、補正予算対応（９月補正）となります。運行事業者は、神崎交通㈱を予定しています。社会実験実施にあたり、先ほどの５団体で実行協議会の設置を予定しています。

運行については、２０１９年１０月～２０２１年３月までの間に市町間負担割合も含めて運行継続可能性等を見極めたいと考えています。

６ページ、運行計画（案）です。Ａ便からＤ便まであり、Ａ便とＣ便については両駅を繋ぐようになっています。Ａ便は福崎駅から工業団地（溝口ニュータウン）を経由して溝口駅まで、Ｃ便はその逆という形になります。Ｂ便は通勤対策ということで、溝口駅から工業団地を通して、ま

た溝口駅へ戻るルートです。D便は市町間連携便ということで4便あります。文化センターから工業団地（溝口ニュータウン）を通って福崎の中心に行って文化センターに戻るという形です。合計12便で考えています。

7～10ページ、運行案イメージです。

A便は福崎駅から工業団地を経由して溝口駅へ行くという形です。

B便は溝口駅を出て工業団地を経由して溝口駅へ戻ります。午前と午後で2使用意して通勤にも使えるような設定をしています。

C便は溝口駅から福崎駅、文化センターの方へ向かいます。

D便は市町間連携便ということで、文化センターを出て香寺、福崎を経由して文化センターに戻る形です。こちらは溝口から福崎に行けますし、福崎からも溝口に行けるという形になっています。

運行計画に戻っていただいて、溝口のセブンイレブンの神姫バスのバス停9時41分発の便に連結していますので、香寺と福崎どちらの住人の方にもニーズが高い便になるのではないかと考えております。

11ページ、利用料金（案）です。左がサルビア号の料金です。こちらを参考にして、ふくひめ号は基本的に倍の料金で1回利用200円、定期もサルビア号の倍を設定しております。また、社会実験の間は、中学生以下の方は無料でサルビア号と同じ取扱いとなります。

12ページ、ふくひめ号利用料金等の考え方（案）です。1回の利用料金はサルビア号の2倍で設定。企業の利用を想定しているため、定期の導入を検討しております。また、乗り継ぎは不可とします。

共通定期も検討しましたが、乗り継ぎや事務の複雑性等を考えた結果、今回の社会実験では導入しないことにしました。サルビア号定期利用者がふくひめ号を利用した場合の取り扱いについても、社会実験であるため、利用不可としました。

回数券については、需要がはっきりと分からないため、社会実験の間は作成しない予定です。車両は、12人乗りのコムーター、ハイエースを使用予定です。

会 長 説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問がありましたらどうぞ。

委 員 コースはA～D案の提示があるが、どれを採用するのかは決まっていないということですか。

事 務 局 案ではなく、A便～D便です。全て決定しています。表の1便から12便まで順に運行します。

委 員 基金で運行するということですが、持ち出しはありますか。

事 務 局 持ち出しはありません。

会 長 黒字もありうるのですか。

事 務 局 おそらくお金は余ると思います。残った分は返却になると思います。

会 長 その他ありませんか。

（なし）

会 長 では、この件はまた7月の協議会ですか。

事 務 局 姫路市さんから説明をお願いします。

姫 路 市 姫路市も連携コミュニティバスに参加させていただいています。姫路市香寺町の中寺地区、溝口ニュータウンという団地です。昭和50年代に

でき、現状約４００戸、人口１０００人ほどの地域となっています。かなり高齢化が進んでおり、この方々の移動手段を考えないといけないと思っています。姫路市の総合交通計画でも公共交通空白・不便地域に入っており、解消していきたいと考えていたところ、福崎町さんから連携コミュニティバスのお話があり参加させていただいています。この内容については、６月２４日の姫路市地域公共交通会議で審議されます。結果は７月開催の福崎町地域公共交通活性化協議会でも報告させていただきます。

事務局 第２回福崎町地域公共交通活性化協議会を７月１６日 １４時から開催させていただく予定です。※後日、日程変更。７月１９日 １４時～
こちらの件と、姫路市夢前町のデマンドについて報告する予定です。

姫路市 姫路市で初のデマンド型乗合タクシー事業を、この１月から３月にかけて実施しました。具体的な報告は次回の協議会で行いますが、概要としては９日間、１８回の運行がありました。のべ１５２名、１便あたり８．４名と多くの方に乗っていただきました。乗っていただいた方、乗っていただけなかった方にアンケートをとり、どのような形での運行ができるか検討しているところです。

委員 ６ページ、運行計画案について。運行する曜日は。また、乗車時間８．５時間となっていますが説明してください。

事務局 運行日はサルビア号と同じく月～土曜日です。日曜・祝日は運行しません。乗務員の乗車時間は１日上限９時間です。２人というのとも考えましたが、乗務員の確保が難しいことや、駅から工業団地はタクシー利用も多いので運行本数を多くするとタクシーへの影響も考えられるため、あえて休憩時間を長く取っています。

６ その他

会長 「６．その他」について何かありませんか。

市川町 市川町との連携コミバスが昨年１０月から運行しています。今回の提案によって、市川町内でも乗車できるようになります。現在、西田中、保喜、上田中、市川町文化センター、西川辺が新規のバス停留所として提案されています。西田中は私有地になりますので、地権者の方に文書により了解をいただきたいと考えております。保喜、上田中については、市川町も買い物バスとコミュニティバスを運行していますが、比較的利用も多い地域ですので、今回の改編により利用が増えるのではないかと思います。

会長 巡回バスの停留所の地図について。縮尺が合っていないのではありませんか。

事務局 ゼンリンの地図を使っております。資料に添付する際にスペースに合わせて加工したため、縮尺がずれてしまったのだと思います。申し訳ありません。

会長 地図に個人名が載っていますが、よいのでしょうか。商店や企業であればいいと思いますが。

事務局 対応を検討します。

委員 市川町連携コミバスで伸び悩みがあります。地域でも知っていない方がた

くさんいらっしゃいます。去年から計画しており、みなさんにもご協力
いただきたいと思いますのですが、せせらぎの湯でサツマイモを植えていた
だいて、9月・10月頃に幼稚園児や小学生を連れて芋ほりをし、せせ
らぎの湯で足湯に浸かったり食事したりする体験をしてもらいたいと、
教育委員会にお願いしています。

事故など色々な問題はあるのですが、神崎交通が全面バックアップする
ので、お金の心配はせず是非やって欲しいとお願いしました。せせらぎ
の湯でも1反に千本ほどサツマイモの苗を植えていただいています。山
の近くですので獣害対策もしていただいています。

できればイベントとして成り立ってほしいと思っています。本当に実現
できるかはまだ分かりませんが、ご協力をお願いしたいと思います。

会 長 ありがとうございます。事務局に司会を戻します。

7 閉会

事 務 局 会長ありがとうございます。

以上をもちまして、令和元年度第1回福崎町地域公共交通活性化協議会
を終了させていただきます。ありがとうございました。

—以上—